

まちづくり条例への理解深めよう

基調講演では、さとう宗幸さんが名曲「青葉城恋唄」をはじめ、歌を織り交ぜながらふるさとへの思いを語った

まちづくりフォーラムを開催

条例への思い語る



まちづくり基本条例策定までの経過や今後の課題などが出されたパネルディスカッション。フォーラムでは、耳の不自由な参加者のために手話通訳も行われた

協働のまちづくりの基本理念を定め、今年4月から施行している「登米市まちづくり基本条例」。その条例への理解を深めようと、市では4月21日に「登米市まちづくりフォーラム2012」を開催しました。

約200人の市民が参加した会場の中田農村環境改善センターでは、「登米市まちづくり基本条例」とこれから地域づくり」をテーマに、基調講演とパネルディスカッションが行われました。

パネルディスカッションのコーディネーターを務めたのは、条例の策定に関わった宮城大学名誉教授の山田晴義氏。

パネラーとして布施孝尚市長

のほか、浅水ふれあいセン

ターのセンター長、及川豊二

氏、仙台を拠点に活動するN

P.O法人「杜の伝言板ゆるる」代表理事の大久保朝江氏が登壇し、まちづくり基本条例を策定した背景や今後この条例を具体的にどう活用していくかなど、それぞれの立場で思いを語りました。

さとう宗幸さんが講演

パネルディスカッションのまとめとして山田氏は「このまちづくり基本条例の条文には、条例づくりに関わった多くの市民の思いが込められている。市民、職員みんながこの条例の理念を共有し、まちづくりに取り組むことが大事

だ」と述べました。

パネルディスカッションに先立つて行われた基調講演では、歌手のさとう宗幸さんが「まちづくりで育むこころの糸」と題して講演しました。

大崎市古川出身のさとうさんは、昨年の東日本大震災で大きな被害を受けた沿岸部を何度も訪問したことに触れ、「震災でふるさとの風景をなくした人がたくさんいる。皆さんのがいっぽいある。それをどうまちづくりに生かしていくか、考えていただきたい」と話しました。



プラザのオープンを祝い、関係者によるテープカットが行われた

市民活動をお手伝い 市民活動プラザ オープン

育成支援の拠点施設



市内に市民活動を支援する拠点施設をつくろうと、市と市民団体などが準備を進めてきた「とめ市民活動プラザ」が開設されました。セレモニーには布施孝尚市長をはじめ関係者約40人が出席。冒頭あいさつに立った布施市長は、「昨年の大震災以降、行政だけで何かをするには限界があり、市民と行政が協働

でまちづくりに取り組む必要があると改めて感じている」と述べ、「今日、その種がまかれた。この種をみんなで大樹に成長させていただきたい」と期待を語りました。

協議会が運営

とめ市民活動プラザは交流スペースや事務室を備え、市民活動に関する相談に応じたり講座を開設したりして、市民活動団体の育成、支援を行います。

とめ市民活動プラザは、大久保さんが協議会の代表を務めます。

代表の大久保さんは、「登米市まちづくり基本条例を施行し、市民との協働のまちづくりを高く掲げている。このとめ市民活動プラザは、その市民の活動をお伝えする場を目指して開設

とめ市民活動プラザ	
住 所	登米市迫町佐沼字南元 丁41番地5
電 話	0220-44-4167(FAX兼)
E m a i l	npo@tome-shiminplaza.jp
開館時間	10:00~18:00
定 休 日	毎週月曜日・祝日

したもの。皆さんがこのプラザを身近なものと感じてもらえるような取り組みをしていく」と述べました。

あいさつする大久保代表（左）と常駐するスタッフの遠藤美香さん（中央）と川久保利枝さん